**接着剤実態調査要領**

**日本接着剤工業会**

**１．目　的**この調査は接着剤に関する行政上の諸施策を策定するための基礎資料を得ることを目的として行うものです。

**２．調査対象**接着剤及び工業用シーリング材（建築用シーリング材を除く）（以下、接着剤等という）を製造する全企業を対象とします。

**３．調査期間**令和５年１月１日～令和５年１２月３１日を対象とします。

**４．調査票提出先** 日本接着剤工業会

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-10-4 丸石ビル2F

（Tel: 03-3251-3360　 Fax:03-3251-3380）

Email : admin@jaia.gr.jp

**５．秘密の保持**この調査票の記載内容についての秘密は厳守されるとともに、調査目的以外に使われることはありません。また個票は集計後直ちに廃棄し、これについての公表は、一切行いません。

**６．報 告**接着剤等及び工業用シーリング材を生産していない場合は、その旨を報告して下さい。

**７．提出期限　令和６年１月３１日（水）**迄に必着

**８．記入上の注意**数値の表示単位は、数量はトン、金額は千円とします。小数点以下は記入しないで下さい（単位未満は四捨五入）。ただし、シアノアクリレート系接着剤の数量については小数点以下１桁まで記入して下さい。単位にはくれぐれも誤記のないようお願い致します。

**９．各様式の注意事項**

**（１）様式２**「**令和５年（１月～１２月）生産量」についての注意事項**

①生産量は自社で製造した接着剤等について記入して下さい。

②他社から委託（下請を含む）された接着剤等は生産に入ります。

③他社に委託（下請を含む）して製造された接着剤等は生産に入りません（他社とは、他の製造業者をいう：以下同様）

粘着テープ、粘着シート等に自家消費することを目的に生産された感圧形接着剤は、**生産量（様式２）**と**自家消費量（様式４）**のみ記入して下さい。

**（２）様式２「令和５年（１月～１２月）出荷量」についての注意事項**

①出荷量は、自社から出荷した接着剤等について記入して下さい。

②他社から委託（下請を含む）を受けた接着剤等の出荷も、出荷量に入れて下さい。

③輸出した接着剤等は出荷量に入れて下さい。

④輸入した接着剤等を国内に出荷した場合には、出荷量に入れないで下さい。

⑤海外の自社工場で生産し、国内に輸入して出荷した場合は出荷量に入れて下さい。（生産量には入れない）

**（３）様式２「令和５年（１月～１２月）出荷金額」についての注意事項**

（２）と同様です。

**（４）様式３「令和５年（１月～１２月）用途別出荷量」についての注意事項**

①用途別出荷量には、自社が出荷した接着剤等から、他社より委託（下請を含む）されたものを差し引いて記入して下さい。

②用途については、**１１．**用途の分類によって下さい。

③輸出品は、用途別出荷量に入れないで下さい。

**（５）様式４「令和５年（１月～１２月）輸出入量」についての注意事項**

①輸出量は輸出したすべての接着剤等について記入して下さい。

②輸入量は輸入したすべての接着剤等について記入して下さい。

**（６）様式４「令和５年（１月～１２月）自家消費量」についての注意事項**

自家消費量は自社で他の製品の原材料、加工用として消費した接着剤等について記入して下さい。

**（７）様式５「令和５年（１月～１２月）原料消費量」についての注意事項**

①原料消費量は、接着剤の生産に消費された数量を記入して下さい。

②ＥＶＡは、ホットメルト用のＥＶＡについて記入して下さい。

③フェノール樹脂は、ＣＲ系接着剤などの配合用樹脂をいいます。

**１０．接着剤等の分類**

**（１）本調査においては、接着剤等を拡大して次のように分類します。**

**Ⅰ-１** ユリア樹脂系接着剤

**Ⅰ-２** メラミン樹脂系接着剤

**Ⅰ-３** フェノール樹脂系接着剤

**Ⅱ**　　溶剤形接着剤

**Ⅲ**　　水性形接着剤

**Ⅳ**　　ホットメルト形接着剤

**Ｖ**　　反応形接着剤

**Ⅵ**　　感圧形接着剤

**Ⅶ**　　天然樹脂形接着剤

**Ⅷ**　　水溶性ポリマー形接着剤

**Ⅸ**その他接着剤

**Ⅹ**工業用シーリング材

**（２）接着剤等の記入については次の点に注意して下さい。なお各注意点の番号は、記入票の番号と一致しています。**

**Ⅰ-1** ユリア樹脂系接着剤、**Ⅰ-２**メラミン樹脂系接着剤、**Ⅰ-３**フェノール樹脂系接着剤は、含有成分の多い方に分類して下さい。

**Ⅰ-3** フェノール樹脂系接着剤は、レゾルシノール系接着剤を含みます。

**Ⅱ-1** 酢酸ビニル樹脂系溶剤形接着剤とは、酢ビホモポリマー又は酢ビリッチの共重合樹脂を主成分とする溶剤形接着剤をいいます。

**Ⅱ-2** その他の樹脂系溶剤形接着剤はⅡ-１以外の樹脂系溶剤形接着剤をいいます。

**Ⅱ-4** その他合成ゴム系溶剤形接着剤とは、Ⅱ-３ＣＲ系以外の合成ゴム系溶剤形接着剤をいいます。再生ゴム系、ブチルゴム系の溶剤形接着剤などはこれに入ります。

**Ⅲ-１** 酢酸ビニル樹脂系エマルジョン形接着剤とは、酢ビホモポリマーを主成分とするエマルジョン形接着剤をいいます。

**Ⅲ-２** 酢酸ビニル共重合樹脂系エマルジョン形接着剤とは、酢酸ビニルとアクリル酸エステル等の共重合樹脂系エマルジョン形接着剤をいいます。

**Ⅲ-3** ＥＶＡ樹脂系エマルジョン形接着剤とは、酢ビ・エチレン共重合樹脂を主成分とするエマルジョン形接着剤をいいます。

**Ⅲ-4** アクリル樹脂系エマルジョン形接着剤とは、純アクリル樹脂又はアクリル酸エステルリッチの共重合樹脂を主成分とするエマルジョン形接着剤（感圧形接着剤を除く）をいいます。

**Ⅲ-5** その他の樹脂系エマルジョン形接着剤とは、Ⅲ-1～Ⅲ-4以外のエマルジョン形接着剤をいいます。塩ビ系、塩化ビニリデン系のエマルジョン形接着剤などがこれに該当します。

**Ⅲ-8** その他の合成ゴム系ラッテクス形接着剤とは、SBR系以外の合成ゴムラテックス形接着剤をいいます。

**Ⅳ**　 ホットメルト形接着剤は、反応形、感圧形を含みます。

**Ⅳ-７** その他のホットメルト形接着剤は、Ⅳ-１～Ⅳ-６以外のホットメルト形接着剤をいいます。

**Ⅴ-1** エポキシ樹脂系接着剤は、注入用、樹脂モルタル用等を含む広義のものとします。エポキシエマルジョン系接着剤も含めます。また、１液形、２液形とも対象とします。但し、コーティング、ペインティング、積層板、及び半導体封止用は除きます。

**Ⅴ-3** ポリウレタン系反応形接着剤は、ホットメルト形及び磁気テープの磁性粉バインダーを除きます。

**Ｖ-4**変成シリコーン樹脂系接着剤は、変成シリコーン樹脂を主成とする湿気反応硬化型接着剤をいいます。

**Ｖ-5** アクリル樹脂系反応形接着剤は、ＳＧＡ系接着剤、嫌気性接着剤、ＵＶ硬化形接着剤など、アクリル樹脂系の反応形接着剤をいいます。ただし、感圧形のものは感圧形接着剤に分類して下さい。

**Ｖ-７** その他の反応形接着剤は、Ｖ-１～ Ｖ-６以外の反応形接着剤をいいます。

**Ⅸ**　 その他接着剤とは、他のいずれにも分類されていない接着剤をいいます。

**Ⅹ**　 工業用シーリング材は、自動車用、電機用、土木用などをいい、自動車のダイレクトグレージング用、ヘム用、マスチックシーリング材及び鋼板合わせ部のボデーシーラーなどがこれに該当します。建築用シーリング材は現場用、工場生産用とも除きます。

**１１．用途の分類**

（１）合板は、ＬＶＬ（平行合板）、パーテイクルボード用、ハードボード用を含みます。

（２）二次合板は、オーバーレイ合板などの二次加工合板用をいいます。

（３）木工は、木材及び木質材料の家具用、建具用をいいます。キャビネット、窓枠、ドア製造用を含みます。

（４）建築は、現場施工用（建築現場施工に使用される接着剤）と、工場生産用（工場で生産される建築材料用）に区分します。木材及び木質材料以外の建具用、集成材はこれに分類します。

（５）土木又は建築においては、注入補修材料用、樹脂モルタルバインダー、 モルタル混和用材料、植生用バインダー等を含みます。ペインティング用、ライニング用、塗床用は除きます。

（６）製本は、雑誌、教科書等の無線綴じ用、平綴じ用、及び上製本用の接着剤をいいます。アルバム等の粘着加工用は除きます。

（７）ラミネートは、紙類、箔、プラスチックフイルム等のラミネート用をいいます。

（８）繊維は、不織布用バインダー、接着布用、衛生製品用、接着芯地用などを含みます。カーペットパッキング用は除きます。

（９）自動車は、自動車部品を含みます。

（10）その他輸送機は、自動車以外の輸送機器に使用される接着剤をいいます。航空、宇宙、船舶用を含みます。

（11）電機は、電気製品、電子機器、音響製品等に使用される接着剤をいいます。磁気テープの磁性粉バインダー及び半導体の樹脂封止用は除きます。

（12）組立産業は、サンドイッチパネル、空調機器、医療、スポーツ用品、玩具用に使用される接着剤をいいます。

以上